

大河原町まち・ひと・しごと創生会議

平成 28 年度第 1 回会議録

○日 時 平成 28 年 7 月 5 日 (火)
午後 2 時～ 4 時

○場 所 第 1 会議室

【議題】

- (1)総合戦略における施策の平成 27 年度実施内容及び平成 28 年度実施予定について(資料 1)
- (2)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業の効果検証について
(資料 2)
- (3)その他

司会 これより平成 28 年度第 1 回大河原町まち・ひと・しごと創生会議を開催いたします。本日は尾形会長から欠席の連絡がありましたので、金井副会長からご挨拶をお願いします。

金井副会長：会長に変わりました、ひとことご挨拶申し上げます。

昨年度策定されました「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、将来に向けた人口減少対策、少子高齢化対策を主とし、本町の地域の課題解消を含めた長期的かつ総合的な計画として本年度から本格的に着手することとなりました。

この創生会議では、策定の審議のほか各施策の検証をも審議することが所掌事務として定められておりますので、今回の議題であります平成 27 年度施策に関しましてご意見を賜りたいと思います。また平成 28 年度、本年度の実施する施策の方向性に関しましても確認をしてまいりたいと思いますので、本日も忌憚のないご意見を皆様からお願いいたします。

司会 次に会議事項に入りたいと思います。会議については、創生会議条例第 4 条により会長が会議の議長となりますので、金井副会長、よろしくをお願いいたします。

金井副会長：それでは、暫時、議長として会議を進めさせていただきます。資料について、事前に配布されており、目を通していただいていると見まして、本会議については集中的に審議を進め、委員各位より多くご意見をいただきたいと考えております。ですので、事務局も説明は簡潔にお願いいたします。

まず、(1)総合戦略における施策の平成 27 年度実施内容及び平成 28 年度実施予定についての審議になります。審議の仕方の説明と資料の説明をお願いいたします。

事務局：事前に配布しております資料 1、(1)総合戦略における施策の平成 27 年度実施内容及び平成 28 年度実施予定について説明いたします。まず審議の仕方ですが、基本目標が 5 つございますが、その基本目標の施策ごとに説明をし、その施策に対しまして、記載されている施策の方向性と取り組み状況を対比して、平成 27 年度の取り組み、改善を要する点がありましたらご意見をいただきます。また平成 28 年度の実施予定についても同時に説明いたしまして、施策の方向性と取り組み状況を対比しまして、その取り組みが着手・強化・検討・調整となっているかを確認いただくものでございます。

※(資料1、1ページ、くしごとをつくり、安心して働けるようにする)施策1:雇用を増やす体制づくりを支援について事務局から説明)

金井副会長：ただいま、事務局から施策1：雇用を増やす体制づくりを支援の施策内容の説明がありました。この説明に対し、ご意見のある委員、お願いいたします。

鈴木(正)委員 新聞にも載っていましたが農業再生化会議を町で発足する動きがありました。⑥新たな特産物づくりの施策で平成28年度は枝豆を優先順位としてあげています。平成28年度の事業なのか、今回発足する農業再生化会議によって新たな特産物づくりを立ち上げる内容に即し、代替するような内容として取り扱うのか。

事務局:今年度に農業再生化会議を設置する方向であり、農業の方、農業に携わっていない方も含め、今後の大河原町の農業の方向性を考えていくものであります。委員の選定を行い、これから設置、会議を持つものです。説明の中にあつた枝豆については、経営所得安定対策交付金、国庫補助金を活用させていただき枝豆から取組みをするということです。

鈴木(正)委員：農業再生化会議の動きによっては主力が枝豆となるような、並行的な見方でよいのですね。

事務局:農業再生化会議の中でテーマにするか、別な着目点とするかは、再生化会議でもんでもらうことになります。

佐竹委員：雇用を増やすという観点から、企業誘致が進行しているという状況ですが、新規で2件、拡張で1件により将来性が見えている部分もありますが、これによって将来、雇用が何名うまれるということがわかれば。

事務局:約150名雇用がうまれるものと聞いております。大河原町住民を優先できないかもしれませんが、雇用が発生する見込みになっております。

佐竹委員：新規雇用で150名という数字ですか？

事務局:そのように聞いております。

晋山委員：資料の中で事業費が0円となっているのは、予算がないということでしょうか、それとも今後つくということなのでしょう。②の施策は平成27年度事業費があつて、平成28年度が0円、また③は⑥の計画策定と関連してのものなのか、④の施策は平成27年度に調査したというけれど職員がしたので0円なのか、平成28年度も中間管理機構に情報提供を行いマッチングするとありますが予算は0円、これで実施できるのでしょうか。

事務局:この予算の0円に関しましては、平成28年度予算としてついているもの、0円のものとして記載しております。②の平成28年度はPRとして必要なくなったための0円、③は晋山委員が言われるように⑥の予算を活用することになっています。④の件は調査について現課の職員が行っています。宮城県農地中間管理機構に情報を連携していくもので0円、⑤も0円ですが国庫補助金活用について団体の会計を通すため0円となっております。

角田委員：④の中間管理機構ですが、ここを通してマッチングするとありますが、現状は町でするしかないと思います。マッチングは町が相当力を入れてしないとできない。

事務局:中間管理機構に宮城県内の情報を置いています、相談が来るのも町で、調整をするのも町ということになります。本当に貸していただけるのか、若手の農業をしたいという方がいるのか、随時、窓口を開いて対応する状況と見えています。

角田委員：農地の条件のいいところは、どうぞ作ってくださいという人はいなくて、山手で、小さくて、いっぱい傾斜があって、草刈りが大変なところが手放したいので誰か見つけてください、という状況。だれも手をあげない。これを中間管理機構にお願いしても、よその人がネットを見て、ここならやれるという農地は大河原町にないと思います。町に頑張っていていただくしかないです。

事務局：創生会議の委員から出た意見については、担当部署に伝えさせていただきます。

及川委員：④の平成27年度に行った遊休農地の利用意向調査は、誰に対してどのような調査を行ったのか。結果もあるわけですね。

事務局：各地区にある農家組合を通しまして、将来、農地をどうしていきたいとか、意向調査をして、中間管理機構に集約。これを受けて平成28年度に中間管理機構とのマッチングを図るという流れになっているのですが、角田委員がおっしゃられるように町の働きかけが必要という状況にあるかとは思っています。

阿部委員：③と⑥に関して、新規起業や第二創業を進めるため、町で計画を作り、商工会で創業支援事業を進めるようですが、平成28年度内でどのようなスケジュールといたしますか、どこまで進む予定なのか。

事務局：担当は商工観光課ですが、平成28年度から着手として町が計画を作り、商工会がプレ事業を行うという取りかかりです。担当課からは着手していくという回答であり、実施予定という状況であります。

金井副会長：他にご意見がありますでしょうか。ないようですので、次の施策2：働きやすい環境づくりを支援について事務局から説明をお願いいたします。

※(資料1、2ページ、<しごとをつくり、安心して働けるようにする>施策2:働きやすい環境づくりを支援について事務局から説明)

金井副会長：ただいま、事務局から施策2：働きやすい環境づくりを支援についての説明がありました。これに対しまして、ご意見のある委員、お願いいたします。

佐竹委員：最終的な判断は企業ですので、企業の理解が一番です。町の制度があっても進んでいない説明がありましたが、企業としてはマイナスとなれば実施できないでしょうから、しっかりのその辺のフォローの施策を検討していただいて、ライフワークバランスの進行をしてほしいと思います。

晋山委員：関連して、助成金要綱を更新したとありますが、やりたくても敷居が高いと、取り組もうと思っても申請にならない。書類の書き方からアドバイスをしながら申請書を書ける体制であったり。やはり、企業ですから助成金をいただいて、それ以上にお金を支出することになるのは難しいので、そのバランスが合っているのであれば申請もしやすいと思います。申請がないというのは何かが問題ですので、検討していただければと思います。

金井副会長：企業側の目線ということですね。メリットやサポート体制を検討いただければということです。他にご意見がないようですので、次の施策の説明をお願いいたします。

※(資料1、3ページ、<新しい人の流れをつくる>施策1:大河原町への来訪者を呼び込むについて事務局から説明)

金井副会長：ただいま、事務局から新しい人の流れをつくる、施策1：大河原町への来訪者を呼び込むについての説明がありました。これに対しまして、ご意見をお願いいたします。

鈴木(正)委員：通年観光に関連したのですが、桜まつりの駐車場が500円から1,000円になったということで、私の知人が仙台から車で来て、大河原に止めようとしたら高かったので柴田町に行って、停めたというのを聞いて、来訪者を呼び込むという対策からすると逆行するものと感じます。大河原町そのものが桜まつり実行委員会の1構成員の立場でしょうけれど、それでも町のリーダーシップを発揮していただいて、今年度は今年度として、来年度の方針を決めるときは、このような意見があったことをお伝えしてほしい。

我妻委員：③の観光ボランティアガイドを養成ということですが、どなたか、団体かとか、希望されていることがでているのでしょうか。

事務局：まだ出ておりません。

我妻委員：町がこうあったらいいなという内容ですか。

事務局：昨年度、総合戦略に係る住民アンケート、住民懇談会の際に、桜まつりに対するおもてなしが不足しているので、観光ボランティアガイドの必要性があり、それを受けて町が計画していきたいという形です。

及川委員：その計画ですが、徐々に進めていくとは思いますが、平成28年度の目標として、来年度の桜まつりに間に合うように進めていただくような、まずスタートしてほしいと思います。要望です。

鈴木(健)委員：関連して、早く着手して進めるとすれば、0円という事業費からすると、職員の方の努力だけで進めるという内容なのか、それではたして進むのだろうか心配ですね。ぜひ予算をつけてほしいです。②の宝探しの施策でウォーキングマップづくりをしましたが、これも事業費が0円ということは、今年度は制作をてがけ、来年度にできるという意味なのか。

事務局：説明不足で申し訳ありませんでした。全体的な宝探しの予算はなかったということで、ウォーキングマップは「歩きたくなるまち」事業予算で80万円を予算化しております。

晋山委員：④の情報発信し隊ですが、どこの町でも情報発信不足が一番言われているので、一番先に取り組まなければならないと思います。情報発信していくんだということを全面的に立てていくことが必要だと思います。③の観光ボランティアガイドの予算0円というのは、これからいろいろなことアピールする、観光についていろいろな方に知っていただきたいという時に、講師の方は絶対必要だと思います。情報発信、町を知っていただくことを進めていただきたいと思います。

金井副会長：議長の身で意見を述べさせていただきますが、感じたのは、何を宝とするのかを悩んでいるということなので、例えば、ここに観光に来る、外から来た方に、何かと引き換えにアンケートに答えていただくとか、この町に何を見に来たのかというのは桜以外でも何かあると思いますので、外の人に聞くというのも一つの手ではないでしょうか。また、大河原塾のように講座を開いて、そこで習得された方がボランティアになるということもありますが、イベントとして大河原町を一番うまくPRできるプレゼンテーション大会というものを行い、自分たちでまず調べていただいて、こちらがすべて教えるのではなくて町民に考えてもらって大会においしい賞を出して、その中で優勝した方を講師に招くとか、もう少し企画段階から町民を巻き込んでもいいのかなと思いました。

では、次に施策2の空き家活用による定住促進についての説明を事務局お願いいたします。

※(資料1、4ページ、＜新しい人の流れをつくる＞施策2:空き家活用による定住促進について事務局から説明)

金井副会長：では、空き家活用による定住促進に対しまして、ご意見をお願いいたします。

晋山委員：書いてあるのはその通りですが、事業費が0円ですと書いてあるだけで実施できないのではないかと思います。農地のマッチングと同じで、この移住ナビも画一的なもので登録されているだけで、町がどれだけ情報を把握して、独自の空き家バンクをつくるかが問題で、これは職員の方がいくら頑張っても、事業費0円というのは委託もできないし、調査や勉強会など必ずかかると思います。0円というのはどうかなと感じます。

事務局:空き家バンクの整備に関しては、村田町や七ヶ宿町、川崎町などが行っております。内容は、町ホームページに空き家を登録して、このような物件がありますというように紹介していくというのが空き家バンクの整備の一つの手法と考えております。希望される方とのマッチングを役場の中で仲介することに止めようかなと考えております。予算は内部処理だけで可能と考えた次第です。

委員が言われるように踏み込んで行くなれば、本日の河北新報に掲載された気仙沼の方で宅建業者との協定を結んで空き家の利活用を図るなどの手法もあると思います。

鈴木(健)委員：先ほど角田委員が言われた農地の話と同じで、情報発信しても、空き家が魅力のない、使い物にならない、使うのに不便なものであれば発信する意味がない。大河原の農地が1.5aとしてある、山間部で草がぼうぼうでも1.5aには違いない。耕しやすい畑でも1.5aに変わりない。情報の数値だけみると見分けがつかない。発信する以上、後でこうでしたとは言えないのですから、晋山委員が心配するように、情報発信するのに値するものなのかというのを責任を持って調査したりとか、ヒアリングしたり、交渉したりして具体的にってから発信するので当然事業費が必要です。が、私から見ると、役場の皆さんは通常の業務でどんどんやっている中で、空き家や空き地の調査の仕事ができるのか、余力があるのかと率直に感じます。たぶん、ないと思います。だから晋山委員が心配したとおり、お金をかけて誰かに委託したり、責任を持ってしてくれる人を探したり、いろんな手法があるとは思いますが、紹介された農地が草ぼうぼうだったというような、空き家や空き地もそうならないために事業費0円といってる場合じゃないと思います。要望します。

金井副会長：空き家の情報というのは、こういったイメージなのでしょうか。

事務局:町ホームページに開催するときには詳細を書くようになると思います。この物件はどういう物件で、抵当権が入っているとか、水道が入っている、下水道が入っている、間取り図とか、外観の写真とか、付近の見取り図とか全部載せましてホームページに掲載する。物件があるだけでなく条件をすべて出ささせていただいて提示する。確かに町職員だけでできるのかとなりますが、当面このような考えで思っています。先のページになりますが、空き家に関しての事業費を掲載させていただいております。特定空き家など中には危険な空き家もありますので、対応について協議会の中で検討していくものです。空き家の調査について、平成27年度399千円、平成28年度も個別調査として180千円を予算化しております。その

空き家の利活用として、どのような空き家バンクが良いのか研究もさせていただくものでございます。

金井副会長：他にございますでしょうか。ないようですので、次の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、施策1：若い世代の結婚を促進するの説明をお願いいたします。

※(資料1、5ページ、＜若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる＞施策1:若い世代の結婚を促進するについて事務局から説明)

金井副会長：それでは、若い世代の結婚を促進するに対しますご意見をお願いいたします。

鈴木(健)委員：①結婚支援プロジェクトについて、結婚に関する機運を高めるという方向は住み続けたいくなるまち、子どもを育てやすいまちの出発点ですが、普通のお父さん、お母さん、PTAなどの一番の関心事は、子どもに勉強ができるようになってほしいということが強い。私の知っている範囲では、大河原町の小学校も中学校も、国や県でしている学力検査の結果をみるとものすごく高い水準にあるし、県内でもトップクラスと言っていいし、全国でも平均点で上の方をいっている。視点として、大河原町に結婚して子どもをつくって住み続けると良い教育環境の中で子どもを育てることができますよ、その一つとして高い学力水準がありますよ、という視点も作られるパンフレットの中に入れてほしい。表現方法の工夫は必要と思いますが、子どもを持つ親が一番頭を痛めていると思う視点も入れていただきたい。

事務局:パンフレットの中に大河原町のいい所、外から見て評価してもらえ部分を網羅して、住みたくなると思えるパンフレットになればと考えております。若手職員も定住するためには何が必要なのか、大河原町はどんな町なのか、見直して、検討している最中です。

金井副会長：それに関連して、人口を増やすということは危険な言い方をすれば、人口の争奪戦になります。その中で勝っていくためには他との差別化をどう図っていくか、大河原町はこんなメリットがあるだけでなく、他にない何かがあるのか、そこで鈴木委員が言われたように学力で群を抜いているとか、比較をしてこの良さをデータにすれば、説得力が増すのではないかと思います。

ほかにご意見、いかがでしょうか。ないようですので、次の施策2 安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援について説明をお願いいたします。

※(資料1、6～8ページ、＜若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる＞施策2:安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援について事務局から説明)

金井副会長：ただいま説明がありました安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援につきまして、ご意見をお願いいたします。

柴崎委員：⑤の世代交流いきいきプラザの土日開放に関して、この4月からとなっておりますが、どんな方がどのくらい利用したのか、内容がわかれば。

事務局:土日は子育て支援センターや児童クラブは運営していないので、あまり利用者が来ていない状況です。部屋の予約があれば夜も利用できますが、土日開放して、どのような活用ができるかPRの不足とも感じております。これはほかの公共施設にも言えることで、地域にどのように活用いただける

か、土日に集まれる事業の企画も検討をお願いしているところであります。

金井副会長：ほかにご意見がございますでしょうか。ないようですので、次の施策に移ります。

施策3 多様な保育環境を整備するについて説明をお願いいたします。

※(資料1、9～10ページ、＜若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる＞施策3:多様な保育環境を整備するについて事務局から説明)

金井副会長：施策3 多様な保育環境を整備するにつきまして、ご意見をお願いいたします。

前田委員:①の子育て施設への備品等の充実ですが、私の保育園も対象となりまして、子どもの情操教育を高めるとして昨年度絵本を中心にいただきました。大きな遊具を買って、子どもたちが遊び、見て楽しそうだと分かるのであればいいのでしょうか。園の中の絵本ですので、ご父兄にアンケートをとっても分からないものと思います。満足度のアップにはつながらない。情報としては、地方創生の交付金によって、このような絵本を200冊ほど購入いたしましたというのは保護者にはお伝えしています。

②の小規模保育に関してですが、0～2歳児のお子さんが入っておりますが、まだまだ待機児童はたくさんおります。金ヶ瀬カトリックに入りたい、第一ひかりの子に入りたい、桜保育所に入りたい、希望している部分があり、待っている状態です。企業の誘致が進めば、町に来られる人もいますので、保育の整備は必要です。小規模保育も会社の一室だとか、庭がないとか、働かざるを得ない人は環境が整っていないかとも願うしかないので、民間との連携を図って大きな庭で遊べるようにすることや、保育の計画づくりなども含め、小規模保育を進める中でもバックアップは必要と思います。

④の放課後子ども総合プランについてですが、放課後児童クラブが6年生まで広がり、スペースに余裕がなくなっている状況です。また小学1年、2年が一番大事で心配な時期ですが、6年までの兄弟がいたり、障がいをお持ちのお子さんがいたりする中で、1年が入れなかったりということもあります。聞き取り調査などから平等に入られることを望んでいます。開所時間の延長も言われますが、何でも役場や施設が用意したものにお任せすると、お母さんの親としての責任の希薄だったり、誰かが見てくれないかなという意識につながってしまうのではないかと心配な面はあります。

角田委員：④の放課後児童クラブと放課後子ども教室についてですが、金ヶ瀬では両方に入っていることができたのですが、昨年からは線引きがなされ、児童クラブに入っている子は子ども教室に入れませんとなりました。子ども教室に入りたい、児童クラブは制限される。これから一緒にしましょうといっても、現時点で線引きされています。今後調整といっても、今の考えを変えていかないと統合はできないと思います。

金井副会長：他にご意見はございますでしょうか。ないようですので、次の施策に移ります。

※(資料1、11～12ページ、＜時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る＞施策1:「健幸」の実現のための環境づくりを進めるについて事務局から説明)

金井副会長：それでは、施策1の「健幸」の実現のための環境づくりを進めるについてのご意見をお願いいたします。

鈴木（正）：②の「歩きたくなるまち」関係でアンケートをとられたと思います。どの道を歩きますかという、その集約状況がわかれば。予算が1226万円とボリュームがある。具体的な予算配分の中身がわかれば。

事務局：まず、4月から5月、実際に歩いている内容についてアンケートを取らせていただきました。区の総会や運動教室などにお願ひしました。1,000枚ほど配らせていただいて、回収が70枚ほどです。回答による内容は、60代から70代の方が多く歩いており、距離は男性の方は5～6km、女性の方は3～4kmが多い回答です。歩いているコースが多かったのは、土手沿いのコース、白石川の土手沿い、上大谷から金ヶ瀬さくら大橋を渡り、土手に戻り周遊するコース、また保料地区から柴田町に抜け桜町に戻る周遊コースなど、車の交通量が少なく、歩道として歩きやすいという点からではないかと思っております。

予算に関してですが、中心としては歩数計を持って歩き、歩数を公共施設にあるパソコンに取り込むシステム、ポイントを付与して商品券等と交換する、また健康情報やウォーキングの見所を紹介するサイトを立ち上げ活用するなど、このシステムに500～600万円ほど、何キロあるくと何千歩になる、消費カロリーがいくらかウォーキングロードの誘導サインに200万円、公園内健康遊具設置に200万円、ウォーキングマップに80万円などが主な内容となっております。

鈴木（正）：歩数を記録する公共施設は役場や公民館などで、日々歩いて登録に行くということですね。

事務局：この事業に参加する希望者から参加負担金をいただき、専用の歩数計をお届けし、その歩数計を持って歩き、公共施設にあるパソコンにタッチするだけで記録されます。毎日ではなく1週間に1回で毎日何千歩歩いたかが記録されます。

金井副会長：他にございますでしょうか。ないようですので、次の施策に移ってもよろしいでしょうか。施策2：在宅暮らし続けるための体制づくりを進めることについて説明をお願いいたします。

※(資料1、12～13ページ、<時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る>施策2:在宅で暮らし続けるための体制づくりを進めるについて事務局から説明)

金井副会長：在宅で暮らし続けるための体制づくりを進めるに関してのご意見をお願いいたします。特にございませんでしょうか。それでは次の施策に移らせていただきます。施策3：地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進めるについての説明をお願いいたします。

※(資料1、14ページ、<時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る>施策3:地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進めるについて事務局から説明)

金井副会長：地域課題の対応による安心な暮らしを進めるについてのご意見をお願いいたします。ございませんでしょうか。この施策については空き家の施策の時にご意見をいただいておりますので、次に進んでよろしいでしょうか。次に、地域と地域を連携する、施策1講ずべき施策の広域的な取組みの推進についての説明をお願いいたします。

※(資料1、15～16 ページ、<地域と地域を連携する>施策1:講ずべき施策の広域的な取り組みの推進について事務局から説明)

金井副会長：講ずべき施策の広域的な取り組みの推進についてご意見をお願いいたします。

鈴木（正）：広域の取組みとして、みやぎ県南水素エネルギープロジェクト協議会の状況がどうなっているのか。今後のロードマップを広報で住民にお伝えしてほしい、これは要望です。

事務局:水素エネルギーと関係する事業者が参入を考えているのですが、現在、事業者がどのように計画を立てて、青写真をもう一度提示することとなっております。協議会は、その事業者の提案をもって、森林組合や製材業などが協議しまして、連携が図れるかを再検討する場となっております。

金井副会長：他にございますでしょうか。ないですので、(1)総合戦略における施策の平成27年度実施内容及び平成28年度実施予定についての審議を終了させていただきます。事務局、この審議の内容については、役場内にどのように報告するのでしょうか。

事務局:この創生会議において、施策の取組みに対していただいたご意見は役場内の町長をはじめとした課長の会議、庁議に報告させていただき施策に反映していきたいと思っております。また町ホームページにおいても公表させていただきます。

金井副会長：わかりました。それでは、次の(2)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業の効果検証の審議に入っていいでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。

事務局:この交付金は、総合戦略が策定される前から、先行的に平成27年度に進めた事業に対する地方創生交付金になります。地方創生に係る交付金をどのように効果的に活用したか、国の補助10割であることから、事業実績の効果を国に報告するものであります。その中で外部組織であります本創生会議の意見を付して報告することになっております。

※(資料2、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業の効果検証について事務局から説明)

晋山委員：2の子育て施設への備品等の充実は、さきほどの審議にもなりましたが、交付金を使ってKPIの指標に届かない、満足度が低いというのは、保護者の方に伝わっているかどうか、伝え方の問題だと思います。このような購入を行い、どのような効果が上がっているというのを伝えていくことが大事だと思います。保護者の方はお子さんから情報を得るのは難しいと思います。新しくなったものが入って不満に思う方はそんなにいないと思いますので、情報不足と感じます。購入する際に保護者の意向を含めて購入していただけたら満足度につながったと思いますが、すべて情報を伝えて、それでも満足度につながらない場合には別の要因があると思います。

前田委員：この交付金は遊具の設置や大きな備品は買えないという制約があります。すべり台等が園庭にできれば保護者にもすぐわかりますし、満足度にもつながります。そのような購入がだめで、子どもたちのためになるものと選定した形です。近年では絵本も借りない親のかたも増えて、子どもは借りたいけれど親が仕事で疲れて絵本を読むまでにはいかないという現状もあって、絵本と満足度につながらないということはあるかもしれません。日に

よっては、今日は絵本を借りる日と設定して、子どもたちが本を選んで園から持たせることもしています。役場側では絵本や楽器などをお勧めしたわけですが、親がご自分で子ども達に接している余裕がない部分と、ミスマッチとなって満足度が上がらなかったとも感じます。親が子どもと接する時間が持てないというのは私たちも危機感を感じています。

金井副会長：保護者だけでなく、教育に携わっている保育士さんなどが教育効果を感じている一番の立場にある方なので、教材が増えてどんな可能性が広がったとか、どんな教育効果が見られたとかを、インタビューでもアンケートでもいいので集めて、そのまとめたものを保護者にも見ていただいとうと満足度につながるのでしょうか、なおかつ読み物をするという教育的な意義や理解につながるのではいかと思います。

鈴木委員：交付金に関して備品に対する縛りが必要だったか。

事務局：交付金の要件は元々備品を認めておらず、ソフト事業中心でその計画の中で備品がなくてはならないという内容が国に認められないと使えない部分はありました。

前田委員：①の子どもの医療費 18 歳までの無料化は良いと思いますが、反面、無料なのでちょっとのことで病院に行く人が多くなって医療費が増えるのではないかと思います。町の持ち出しもあるでしょうし。今まで熱があってもこのくらいは大丈夫と想着いても、無料だから行った方がいいとなって、病院がすごく混んでいることにもなっています。待っている間に別の病気がうつってしまうこともあります。

金井副会長：西欧諸国でも子どもから大人まで無料ですけど、順番待ちがすごくてすぐ医療を受けられない状態で深刻化しています。無料にすることで病院が混んでしまう対策というのはあるのでしょうか。

事務局：診療する方の手当というのはまだ何もないです。ただ、宮城県も子ども医療費の助成を未就学児まで拡大する意向も新聞に載っていましたし、子育て支援についての都道府県でも低い状況にあると、子育ての環境を改善する意味からも当町は子育て世帯への支援を進めています。データとしても県内 35 市町村中、18 歳まで医療費無料化は 11 市町村にあがっている状況にあります。15 歳までの医療費無料化も全体の 8~9 割は実施している状況です。今回の交付金は、子育て世帯の医療費について、経済的負担の軽減と共働きで精神的な負担の軽減を行う支援として、平成 27 年度に先行して進めさせていただいた内容です。

晋山委員：私はいいことだと思っていて、行くことで混雑もありますが、行かないことで重篤化して大変になるよりは、行って予防的な部分でかかっておく。仙南ではかかりつけ医を決めて、中核病院にすぐ行くことはしないようですけど、かかりたいのにかかれない状態がないように進めていただければ。KPI の指標に対し、今回の満足度は指標を上回る評価を受けています。

金井副会長：その他、ご意見がありますでしょうか。ないようですので、(2)の地方創生先行型事業の効果検証についての審議を終了させていただきます。

次に、(3)その他とありますが、事務局、何かありますか。

事務局：その他になります。今回平成 27 年度の実施事業の検証をさせていただきましたが、同様に平成 28 年度施策の実施の内容についての検証を創生会議で審議いただくこととなります。つきましては、平成 29 年 3 月、もしくは 4 月に総合戦略の平成 28 年度事業実績に関して検証の会議を持ちたいと考えております。またご足労をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。

金井副会長：今回の検証を行うような会議が平成29年3月か4月にあるということですね。委員の皆様、ご了解のほどお願いいたします。

ほかに、委員の皆様からご意見はありますでしょうか。ないようですので、議長の座をおりたいと思います。会議のスムーズな進行にご協力いただき、また多くのご意見をいただき、感謝申し上げます。

司会：金井副会長、会議の進行につきましてありがとうございました。本創生会議でいただいたご意見に関し、創生本部会議に報告させていただき、地方創生が前に進むように反映していきたいと思っております。

本日は、お忙しい中、創生会議にご出席いただきありがとうございました。

これを持ちまして、本日の創生会議を終了させていただきます。